

## 点検評価表(県出資25%未満の株式会社)

## 1 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	株式会社静岡茶市場		
所在地	静岡市葵区北番町94番地	設立年月日	昭和31年4月16日
代表者	代表取締役社長 内野 泰秀	県所管課	経済産業部お茶振興課
事業内容	茶の実物取引、茶の受託販売		
団体ホームページ	https://chaichiba.co.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	5,000	16.7%
金融機関	2,200	7.3%
茶商工関係	6,770	22.6%
茶生産関係	5,060	16.9%
その他	10,970	36.6%
基本財産(資本金)計	30,000	100%

## 2 行政施策との関係

## (1) 団体活動に係る行政施策の目的

静岡県茶業の振興のため。

## (2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

茶の公正な取引を促し、取引価格の安定を図ることにより、活発な茶の生産・流通活動を促す。

## 3 点検評価(県所管課記載)

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	静岡茶市場の経営を安定させることで、本県における茶の公正な取引を促し、価格の安定を図っているため、県の出資は必要である。また、取引価格の安定は、茶業振興につながることから、必要性は認められる。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	県からの補助金、委託費等の支出はない。				
	県支出額(千円)	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	県からの職員派遣はない。				
	県派遣職員数(人)	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1

## 4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

## ◆課題

生産者と茶商を繋ぐという意味での茶市場の役割の強化、産地ごとの特色ある茶や消費者のニーズに沿った茶の生産・流通・販売の推進、茶市場の建物と人材の効率的な活用等

## ◆改善に向けた対応

業績の悪化に対し、人件費削減や(社)茶取引安定協会からの支援等で対処を図ってきているが、あくまで緊急避難的な措置であり、根本の解決に至るものではない。今後については、(株)静岡茶市場の自助努力を促し、経営改善が果たせるよう指導、助言等を行っていく。